

# 消防本部 目標

## 【概要】

消防本部は、消防総務課・予防課・消防署の3課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（令和2年度）	消防長 岩崎 脩
<b>【基本方向】</b> <p>災害時に迅速的確な対応ができるよう、消防施設の整備と適正な人員確保に努めます。安全教育を推進するとともに働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進と消防団員の増員により地域消防力を向上させ火災のないまちを目指します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 消防広域行政の検討 複雑、多様化する災害に対応するため、千葉県消防広域化推進計画に基づき、消防広域行政についての検討を行います。</li><li>2 働きやすい職場づくりの推進 年次有給休暇等の取得を促進するとともに男性職員も女性職員も働きやすい職場づくりを推進します。</li><li>3 人材の育成 新規採用職員を含め、現場対応能力及び事務処理能力の向上を図ります。</li><li>4 安全教育の推進 消防職員や団員の安全教育を推進し事故のない職場環境を目指します</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 消防広域行政の検討 千葉県と富津市（広域行政担当）及び消防本部にて意見交換がなされ、富津市としては県の主導による君津地区4市（富津市・君津市・木更津市・袖ヶ浦市）の枠組みに捉われない、より広範囲な消防広域化推進を要望しました。また、4市副市長会議（書面会議）においても上記の要望を議題とすることとなりました。</li><li>2 働きやすい職場づくりの推進 災害時の出動体制の見直しをするなど休暇取得を促進しました。また、女性職員2名が育児休暇を取得中です。</li><li>3 人材の育成 消防大学校及び千葉県消防学校の研修や各種講習会に積極的に参加したことで、消防に関する情報、技術及び資格の取得を促進させることができました。</li><li>4 安全教育の推進 新型コロナウイルス感染症予防に努めながら職員は基本訓練の反復や災害現場を想定した訓練に取り組み、団員は、訓練規模の縮小を余儀なくされましたが、効率的な訓練を行い事故の無い活動ができました。</li></ol>

5 消防団の活性化にかかる検討  
次に掲げる項目について方針を定め地域消防力を向上させます。

- (1) 消防団組織、基本団員の増員
- (2) 車両、詰所、個人装備
- (3) 消防団活動、団員の福利厚生

6 火災予防の推進  
防火対象物の立入検査や指導を推進するとともに住宅用火災警報器の設置を促進することで火災の発生を減少させます。

5 消防団の活性化にかかる検討  
団員の報酬や女性団員の任務等についての検討を予定していた消防団活性化検討委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が次年度に見送られました。しかし、前年に検討された無線機の更新や雨具、ゴーグルなどの個人装備については拡充させることができました。

6 火災予防の推進  
防火対象物に対する立入検査及び指導は、年間を通じて計画通り実施することができました。また、(一社)全国消防機器協会が実施している「住宅用火災警報器等配布モデル事業」を受け、住宅用火災警報器等を高年齢者世帯に配布し、火災予防を推進することができました。

# 消防総務課 目標

## 【概要】

消防総務課は、総務係の1係7名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務等に取り組んでいます。

消防総務課の目標（令和2年度）	消防総務課長 角田 安隆
<b>【基本方向】</b> 消防職団員が災害現場で安全に活動出来るよう努めます。 地域消防力を安定させるため、消防団員を確保や装備の充実を促進します。 職員の福利厚生を向上します。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 消防職員の装備の充実 今年度を以て全職員への高性能な防火衣の貸与を完了させ、活動服等の計画的な貸与に努めます。  2 消防団に係る諸問題の解決 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合と団員適正数及び基本団員の増員並びに女性団員の活動について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や詰所と機庫の統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事及び消防団員報酬並びに出動手当の見直しについて  3 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進 休日勤務手当や管理職員特別勤務手当での支給により勤務人員の確保に努め特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。	<b>【目標の達成度】</b> 1 消防職員の装備の充実 防火衣の貸与は計画どおり完了し、以後は耐用年数により順次更新します。 また、職員の個人装備（雨具、保護メガネ）を充実させ、隔年で点数制による活動服等の貸与を開始しました。  2 消防団に係る諸問題の解決 左記の各委員会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が次年度に見送られました。しかし、前年に検討された無線機の更新や雨具、ゴーグルなどの個人装備については拡充させることができました。  3 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進 休日勤務手当での全額支給及び管理職員特別勤務手当での支給は出来なかったが、年次有給休暇の取得しやすい環境は整えることが出来ました。

# 予防課 目標

## 【概要】

予防課は、予防係の1係7名で構成し、危険物施設及び防火対象物に対する防火指導、火災予防啓発、火災原因の損害調査等に取り組んでいます。

予防課の目標（令和2年度）	予防課長 宇山 則幸
<b>【基本方向】</b> 危険物施設及び防火対象物に対する防火指導を実施するとともに、火災予防思想の普及を広報し、防火意識の高揚を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>危険物の保安に関する普及活動 危険物に関する広報活動を充実させ、危険物施設の関係者及び市民に対して、危険物を安全に取り扱うための知識を周知し、危険物の保安に対する意識の向上を図ります。</li><li>防火対象物に対する指導 防火対象物の重大な違反に対し、立入検査等、随時指導を実施して、所有者等に消防法令を遵守させ、重大違反件数を軽減します。</li><li>火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置及び10年を経過した警報器の取り替えを火災予防運動等、年間を通じて広報し、設置率の向上及び警報器の維持管理の促進を図ります。</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>危険物の保安に関する普及活動 危険物施設に対する保安に関する普及活動は、年間を通じて計画的に立入検査を実施し、危険物の取扱いの知識及び保安に対する意識の向上ができました。また、市民に対して、危険物取扱いマニュアルにより安全な取扱い方法についてホームページ等で周知する予定でしたが、公開には至りませんでした。</li><li>防火対象物に対する指導 防火対象物に対する立入検査は年間を通じて計画的に実施し、消防法令を遵守させる指導により、重大違反を防止及び軽減することができました。</li><li>火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置に関しては、「住宅用火災警報器等配布モデル事業」で受けた住宅用火災警報器、消火器、防災エプロンを高齢者世帯に配布し、火災予防の推進をすることができました。また、10年を経過した住宅用火災警報器の取り替え促進は、設置率調査時、市ホームページ、広報ふつつ、安全安心メールで広く周知することができました。</li></ol>

# 消防署 目標

## 【概要】

消防署は、消防係、救急係、救助係、通信係の4係55名と天羽分署の消防係、救急係の2係22名、計77名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

消防署の目標（令和2年度）	消防署長 牧野 安浩 消防分署長 松本 敏宏
<b>【基本方向】</b> <p>組織の若年化が進行し、消防組織力の低下が懸念されることから、現場対応に必要な知識、技術を習得するため、育成計画を作成したので、その計画に基づき実行します。</p> <p>地域防災力強化のため、機能別消防団の協力を得るとともに、消防団主体の訓練を推奨し知識、技術の向上を図り、消防署との連携のもと災害対応をします。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 消防組織力の向上 各職員の能力向上はもとより、その能力を組織として発揮できるよう監督的立場の職員から若手職員まで共通認識を持たせるため、職員育成計画を作成したので、それに基づき実行していきます。</li><li>2 指導担当者の育成 現場経験の少ない職員が増加する中、現場対応能力の低下を訓練で補うため、現場経験の豊富な職員及び中堅職員の指導能力の向上に努めます。</li><li>3 応急手当の普及啓発 近年、救命講習の受講者が減少傾向にあることに鑑み、救命率の向上を図るため継続して行っている消防団普及員養成に加え、市民や各事業所等に広報し、普及員の養成を目指します。</li><li>4 地域防災力の充実強化 機能別消防団制度が開始されたことに伴い、現役の消防団との連携を図るため消防団が主体となった訓練の実施を促し、現場対応力の強化を図ります。</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 消防組織力の向上 各種訓練の実施に際し、職員に目標を持たせ訓練後にフィードバックをすることによって、職員個々の能力に少しずつ向上がみられ、活動に対しての共通認識を持つ事ができました。</li><li>2 指導担当者の育成 中堅職員が訓練を企画立案し、若手職員に指導することによって、自ら考え行動する姿勢が育まれ、その結果、指導能力の向上に繋がりました。</li><li>3 応急手当の普及啓発 消防団員の普及員は34名の資格が更新されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、抑制する事業が多く、市民や事業所の普及員養成は進みませんでした。</li><li>4 地域防災力の充実強化 現役消防団員の訓練は機関員講習、消防演習を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、抑制する事業が多く、機能別消防団員との連携訓練には至りませんでした。</li></ol>

